

氏名(国籍)	馬 <small>ま</small> 小 <small>しょう</small> 兵 <small>へい</small> (中国)
学位の種類	博士(言語学)
学位記番号	博乙第1855号
学位授与年月日	平成14年7月25日
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当
審査研究科	人文社会科学研究科
学位論文題目	日本語の複合格助詞と中国語の介詞の対照研究 - 「が」格・「を」格と置換可能な複合格助詞を中心に -
主査	筑波大学教授 林 史典
副査	筑波大学教授 博士(言語学) 坪井美樹
副査	筑波大学助教授 矢澤真人
副査	筑波大学助教授 大倉 浩
副査	筑波大学助教授 劉 勳寧

論文の内容の要旨

本論文は、日本語の「が」格・「を」格と置換可能な複合格助詞「に対して」、「について」、「として」と、中国語の介詞“对”、“关于”、“作为”を中心に持ち上げ、それぞれの用法を精密に記述した後、両国語の比較対照を行い、日中両国語で対応するそれぞれの形式の意味上・統語上の共通点と相違点とを明らかにしようとしたものである。

本論文の構成は以下のとおりである。

序章

第一章 中国語の介詞“对”と日本語の複合格助詞「に対して」

第二章 日本語の複合格助詞「について」と中国語の介詞“关于”

第三章 中国語の介詞“作为”と日本語の複合格助詞「として」

第四章 中国語の“对+N₁+的+N₂”と日本語の「N₁+に対する+N₂」について

結章

序章では、本要旨の冒頭に記したような<本論文の目的>が示され、本論文の意義として、日中両言語の文法・語法研究の理論的深化と、両国語それぞれの言語学習にもたらす実践的貢献の二点があることが主張される。続いて、本論文の基本的な概念と術語が吟味される。日本語において従来「複合格助詞」にどのような定義が下されてきたか、また、中国語の介詞の研究がどのように進められてきたかが概観され、本論文が、「が」格・「を」格と置換可能な(つまり、格助詞「が」「を」に言い換えても格体制に変更をもたらさず、意味上もあまり変わらない)複合格助詞を取り上げ、それに構文上の機能が対応する中国語の介詞と比較・対照するという本論文の研究範囲と基本的方法が提示される。

第一章では、中国語の介詞“对”と日本語の複合格助詞「に対して」が比較・対照される。まず、中国語の介詞“对”がとる賓語(“对”に後置される名詞句)にどのような意味上の制約があるかを用例に基づき調査し、さらに述語動詞との共起関係を吟味することによって、“对”が用いられる文の構文上の性質を記述する。その結果、「対象・目標」を表す“对”の賓語と述語動詞との関連によって述語動詞の種類が異なることなどが実証的に示されている。

次に、日本語の複合格助詞「に対して」について、その先行名詞句にどのようなものが来るか、また、どのような述語動詞と共起するかが、やはり用例調査に基づいて帰納される。その結果、「に対して」の先行名詞は人間・動物などの有生名詞が多いこと、共起する述語としては行為動詞がもっともよく使われ、動作動詞はめったに現れないことなどが指摘される。

上のように中国語“对”・日本語「に対して」それぞれの用法を徹底的に実証的に記述したうえで、両者を比較・対照し、次のような結論を得ている。即ち、中国語“对”は使用範囲が相対的に広く、日本語の「に対して」に対応するだけでなく、時に「にむかって」「にとって」等とも対応する。それに対して、日本語の「に対して」は使用範囲が相対的に狭く、「対象・目標」を表す“对”の中の「述語動詞が非動作動詞」である場合と、「対処関係」を表す“对”とに対応している。また、「に対して」は、「対象・目標」を表す“对”の中の「述語動詞が動作動詞」である場合と、「方向」を表す“对”と、「関連関係」を表す“对”とには対応しない。

第二章では、日本語の複合格助詞「について」と中国語の介詞“关于”とが比較・対照される。基本的な吟味の手順は前章と同じであるが、本章ではまず先に日本語の「について」の用法が論じられる。

本論文は、「について」の先行研究を批判し、「について」と「については」とは区別されるべき二つの用法であることを主張する。そのうえでこれらの用法を分析し、「について」の基本的意味は「テーマの設定」であると規定し、「については」は、(a) 単純に「について」に係助詞「は」が付いたタイプと、(b) もう一つ的话题を提起するタイプに分類できるとしている。

次に、中国語の介詞“关于”の用法を検討し、述語動詞に「補語」を伴った場合、“关于”の賓語を述語動詞の後に復元することができなくなるという構文上の制約や、“关于”が主語の前にしか置かれず、主語の後におかれることがない、という語順上の制約が存在することが指摘される。

「について」と“关于”との対照では、使われ方が相対的に自由な「について」に対して、上述のように制約の多い“关于”が対応する範囲は相対的に狭く、「について」の一部は“关于”ではなく“对”“对于”に対応すること、同じく「については」の一部は“至于”と対応することなどが指摘されている。

第三章では、中国語の介詞“作为”と日本語の複合格助詞「として」が比較・対照される。ここでも、一・二章と同様の手順を踏んで、中国語の介詞“作为”と日本語の複合格助詞「として」双方の用例が整理・分類され、それぞれの用法が記述されたうえで比較・対照されている。その結果は次のようにまとめられる。

両者とも連用修飾語・連体修飾語・実質的な文主語となる用法を持つなど共通点が多い。しかし、「主体の評価」を表す用法の場合は、基本的に両者は対応しているものの、“作为”の方は“作为…来说”という形式を取り、使用範囲が比較的狭い、などの相違点もある。

第四章は、本論文にとって派生的な問題ではあるが、実際には日中両言語に広く使われている形式である、中国語の“对+N₁+的+N₂”と日本語の「N₁+に対する+N₂」の形式(Nは名詞句を表す)について検討を加える。これは第一章で論じられた、中国語の介詞“对”と日本語の複合格助詞「に対して」のそれぞれが連体修飾構造を取った場合の意味・用法の比較・対照である。

検討の結果、両者は、基本的に共通の意味・用法を持つものの、「に関して」の意味をも表し得るか否か、形容詞への指向性の有無、等いくつかの点で対応していないことが明らかにされる。

最後に、結章で、これまでの検討の結果を要約し、今後の研究の展望と、本論文の研究成果の言語教育への応用の展望を述べて、全体がまとめられる。

審査の結果の要旨

日本語の文法研究において、本論文で扱ったような複合格助詞は、伝統的な助詞研究から外れるものであり、十分な研究の蓄積を持っていない。それぞれの形式が文中で果たす役割について一通りの記述はなされていても、本

論文で示されたような細かい意味的・統語的分析は未だ不十分な段階である。こういった現状の中で、限られた幾つかの複合格助詞を対象にしたものではあるが、本論文が示した研究成果は誠に有意義なものと言いうことができる。中国語の介詞についても同様で、介詞全般の概説的研究が多い中であって、本論文は、介詞をめぐる中国語統語構造の解明を一步進めようとする有意義な研究である。

本論文の著者の問題意識は明確であり、分析の方法も現在までの文法研究の成果を着実に踏まえた明晰なものである。具体的な用例の処理においても、日本語・中国語双方の言語に対する著者の言語感覚が正確で鋭いものであることを示している。

本論文の成果の第一は、日本語・中国語双方ともに文献からの地道で徹底した用例採集に基づく実証性を論文の隅々にまで貫徹したことである。この点は、本論文で著者が主張することの信頼性を強く支えるものとなっている。また、当該分野の先駆的研究として、後続する研究に一種の実例集としての役割を果たすとことともなり、本論文が広く学界に寄与し得る点であると言えよう。

本論文の成果の第二は、複合格助詞と介詞に関して日本語と中国語との対照研究を行った事である。本論文によって日本語と中国語との対応する表現の共通点と相違点が明らかにされた。日本語と中国語に関し、特に文法論・語法論の領域で、このような具体的で精密な対照研究の蓄積が未だ不十分な状況の中で、本論文は、これからの日本語・中国語対照研究の極めて有益な先例となるものと思われる。また、本論文の成果は、中国における日本語教育、日本における中国語教育に実践的に活かすことのできるものであり、特に著者自身実際に日本語教育に従事する立場にあることを考えると、かかる言語教育方面への応用的発展が充分期待できる点は高く評価されるべきであろう。

本論文は上述のごとく有益なものであるが、なお追求すべき点があることも審査の過程で指摘された。個々の複合格助詞・介詞の性質に関する記述が、やや具体的事例に付きすぎていて、統語的性質の問題と意味上の共起関係の問題とさらに語用論的な問題とが整理されないまま分類基準として並立されている面があり、錯雑した印象を与えることは本論文の欠点である。今後は研究方法・記述方法を構造化し、より明晰な記述を目指すこと、また、文法理論に関する研究の成果を積極的に取り入れ、よりの確な文法的分析を追究することが課題として指摘された。また、本論文で取り上げた複合格助詞・介詞以外にも考察対象を広げ、より緻密・広範な検討を加えることによって研究を体系化していく努力が本論文の著者には期待される。しかし、以上の課題が残るとしても、本論文で著者が示した力量は今後の更なる発展を充分期待させるものであり、本論文がこの分野の研究に貢献するものであることは揺るがないものと思われる。

よって、著者は博士（言語学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。